

# 農中総研 調査と情報

## 2008.5 (第6号)

### ■ レポート ■

#### ● 農林水産業 ●

茶系飲料の需要増加と緑茶(荒茶)の生産・流通システムへの影響 ..... 2

農業改良普及事業の最近の動向 ..... 4

#### ● 農漁協・森組 ●

欧州協同組合銀行協会(EACB)について ..... 6

地域別にみた農家の家計の動向 ..... 8

#### ● 経済・金融 ●

物価動向とわれわれの暮らし ..... 10

逼迫する穀物需給と飼料価格の高騰 ..... 12

### ■ 寄稿 ■

穀物価格高騰をめぐる五つの武器—アメリカの賭け ..... 14

(東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 谷口信和)

### ■ 現地ルポルタージュ ■

ゆず加工の高付加価値化と村の売り出し戦略—高知県馬路村— ..... 16

環境変化に対応した新たな組織づくり

—福井県あわら市の集落営農の法人化を中心に— ..... 18

アルゼンチンの農業と農業法人 ..... 20

### ■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー ..... 22

### ■ あぜみち ■

自分の周りの農業の変化 ..... 24

(全国稲作経営者会議 会長 佐藤正志)

# 茶系飲料の需要増加と緑茶(荒茶)の 生産・流通システムへの影響

主任研究員 室屋有宏

近年の茶系飲料の需要増加等により、緑茶<sup>(注)</sup>(荒茶)の国内生産量は比較的堅調に推移している。一方で、緑茶取引における買い手として大手実需者の影響力が上昇するなかで、川上に位置する生産、加工・流通システムにも大きな変化が生じている。

## 1 緑茶の需給構造

2006年について、わが国の緑茶(「荒茶ベース」以下同じ)需給を概観したのが第1図である。

供給面では、国内生産量が約9万トン、これに約1万トンの輸入が加わり全体で約10万トン年間供給されている。国内生産量は、80年代半ば以降、9~10万トンのレンジで動いており、また輸入量は変動があるものの過去10年位は1万トン強で推移している。

わが国の緑茶輸入先では、圧倒的に中国の割合が高く、次いでケニアがベトナムに取って代わり第2位となっている。ケニアは世界最大の茶輸出国であり、近年は紅茶以外に緑

茶輸出にも力を入れている。

一方、国内消費量は80年代にいったん9万トン台に落ち込んだが、茶系飲料の浸透により次第に回復し、ここ10年位は年間10~11万トンで推移している。日本からの緑茶輸出は1.5千トンと絶対量はわずかだが、ここ数年は大きな伸びを示している。

歴史的にみると、わが国の茶業は明治期以降、輸出産業として発展してきたが、戦後の高度成長期に国内消費量が急増し、これに対応する形で国内生産量が拡大し、70年代前半には10万トンの生産基盤を持つ国内産業となり、これに補完的に輸入が行われる構造が形成された。

マクロ的には、こうした構造は一定の「安定性」をもって現在も維持されており、わが国の多くの農産物が自由化のなかで自給力を大きく低下させていったのと対照的にみえる。しかし、その中身を見ると、消費構造の変化に伴って生産、加工・流通に様々な課題を内在させていることがわかる。

第1図 緑茶の需給関係(2006年)

		(単位 トン)			
前年繰越量		33,500	翌年繰越量		28,000
国内 生産量	計	89,878	国内 消費量	計	105,056
	静岡	40,000		緑茶系ドリンク (原料換算)	25,625
	鹿児島	23,300			
	三重	7,230			
	宮崎	3,110			
京都	2,900				
輸入 量	計	11,254	輸出 量	計	1,576
	中国	10,400		米国	865
	ケニア	482		香港	93
	ベトナム	197		ドイツ	73

資料 (社)日本茶業中央会資料より作成  
(注) 緑茶系ドリンク原料換算は推定値。

## 2 消費の多様化と特定需要者の台頭

緑茶消費における、近年最も大きな変化は、緑茶飲料の浸透である。およそ20年前に登場した緑茶飲料は、年々消費量が拡大し、現在では原料換算で国内消費量の約4分の1を占めるまでになっている(『日刊経済通信社』の推計による)。

飲料以外にもティーバッグ、インスタント

ティー、お菓子・ケーキ等の食材、機能性素材としての緑茶利用も増加している。また、仕上茶においても、かつての茶専門店でのリーフ販売から、スーパー等での包装茶が販売形態の主流になっている。

こうした消費市場の変化は、大手特定実需者のバイイングパワーを高め、規格化された緑茶の大量流通という従来とは異なる取引ニーズを市場にもたらした。

### 3 産地間の対応格差 南九州の生産拡大

伝統的な緑茶の生産、加工・流通は、地域特産物的な色彩が濃いもので、個性的な質が重視され、さまざまな産地のお茶が少量ずつ分散して取引され、そのため流通機構も複雑であった。

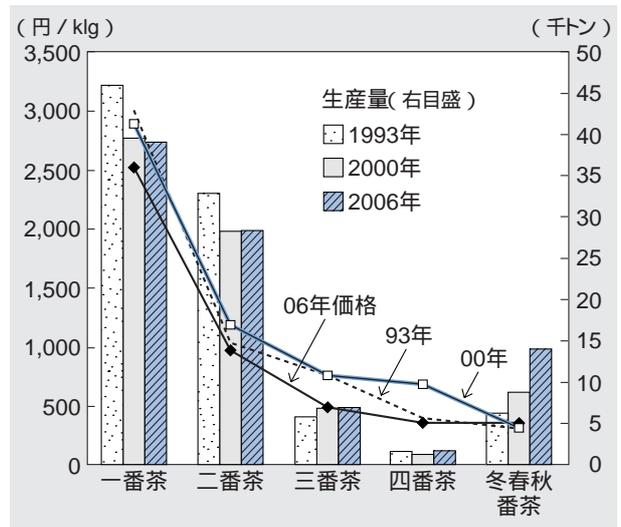
これに対して、特定需要者の購買量は巨大であり、末端の販売価格から原料コストが決定され、広域流通を前提に「安全・安心、安定供給、安価」を要件とする調達行動が基本となっている。

産地においては、こうした大手実需者ニーズへの対応力に格差が生じている。鹿児島、宮崎などの後発産地では、行政、JAを含む地域を挙げた取組みとして、大規模化・機械化・組織化が生産から加工・流通を統合する形で進んでいる。また、茶系飲料メーカー自ら大規模な茶園経営に参画する事例もある。

結果、例えば鹿児島県の生産量は、過去10年間に30%拡大し2.3万トンとなった。一方、主産地の静岡県は、南九州とは生産条件が異

(注) 荒茶は茶葉を一次加工したもので、仕上茶の原料となる。本稿では、緑茶と荒茶を同じ意味で用いる。

第2図 緑茶(平均)の茶期別価格と生産量の推移



資料 (社) 日本茶業中央会『平成19年度茶関係資料』より作成

なり、また担い手の高齢化や、中山間地の産地を抱えること等から、大手実需者が求める条件に十分に応えることが難しく、生産量は4万トン前後で頭打ち状態にある。

### 4 価格形成の変化 価格の下落傾向

緑茶の価格動向をみると、茶系飲料ブームのなかで、価格は下落傾向が続いており、特に収益性の高い一番茶は価格だけでなく数量の落込みも大きい。他方で、安価な冬春秋番茶の生産量が顕著に拡大している(第2図)。特定需要者の持つ強い価格交渉力と求める茶種、ロット等が、緑茶の価格形成や生産全般に強い影響力を及ぼしていることがうかがえる。

大手企業主導での茶系飲料の消費浸透は、国内の生産基盤を維持することに寄与する一方で、各産地にそれぞれ異なる課題をもたらしている。各産地の実情に即した生産、加工・流通の総合的な施策が、長期的観点から一層求められるようになってきている。

(むろや ありひろ)

## 農業改良普及事業の最近の動向

主任研究員 内田多喜生

### 1 はじめに

農業者の高齢化や多様化が進むなかで、農業者の技術・経営指導体制の強化や経営安定対策に伴うその組織化等が大きな課題となっている。

本レポートは、公的な農業指導組織として重要な役割を担ってきた農業改良普及事業（農業改良助長法に基づき都道府県の専門職員が直接農業者に対し技術・経営指導等を行う事業、協同農業普及事業とも呼ばれる）について最近の動きを整理したものである。同事業の実施体制及び予算は2004年の農業改良助長法改正等により、大きく変更されており、まずその状況を確認しておきたい。

### 2 2004年の農業改良助長法の改正等

04年の農業改良助長法の改正においては、戦後の農業改良普及事業の骨格ともいえる制度にいくつか変更が加えられている。

一つ目は専門技術員と改良普及員の2種類に分かれていた普及職員制度を普及指導員に統一したこと、二つ目は普及指導センターの必置規制の廃止である。前者は、専門技術員

と改良普及員の固定的な二段階制が効率的な普及指導の妨げとなっているとし、資格の高度化による普及職員の資質向上を目指したものである。また、後者のセンター必置規制の廃止は、より効率的で地域実態に応じた普及指導体制を構築するために、都道府県が柔軟に拠点を設定できるようにしたものである（第1図）。

なお、現在の同事業を担う普及指導員は8,244人（07年4月1日現在）、普及指導員の拠点となる普及指導センターは390か所（同）である。

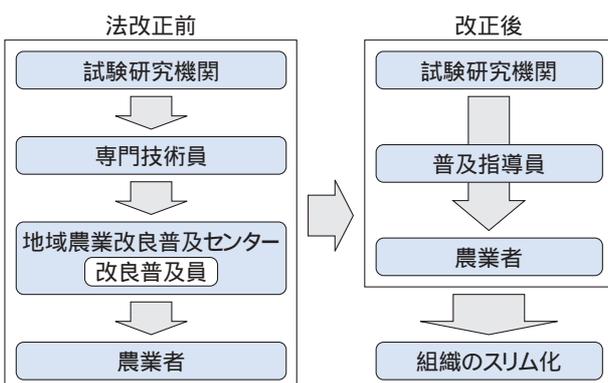
さらに、財政面でも大きな変更があり、三位一体改革の一環として06年度より農林水産省の協同農業普及事業交付金のうち146億円が都道府県へ税源移譲されることになった。予算縮減も加わり06年度の協同農業普及事業交付金は36億円と、税源移譲前の05年度の218億円から約180億円減少している。

このように、法改正により普及指導センターの設置等で都道府県の裁量余地が広がったこと、さらに協同農業普及事業交付金の多くが都道府県の一般財源に組み入れられたことで、より都道府県ごとに特徴のある事業体制の構築が可能になったとみられる。

ただし、これらの法改正等の目的には、農業改良普及事業の実施体制のスリム化があったことには留意する必要がある。第2図にみられるように、普及職員、普及指導センターは法改正前よりともに減少傾向にあった。

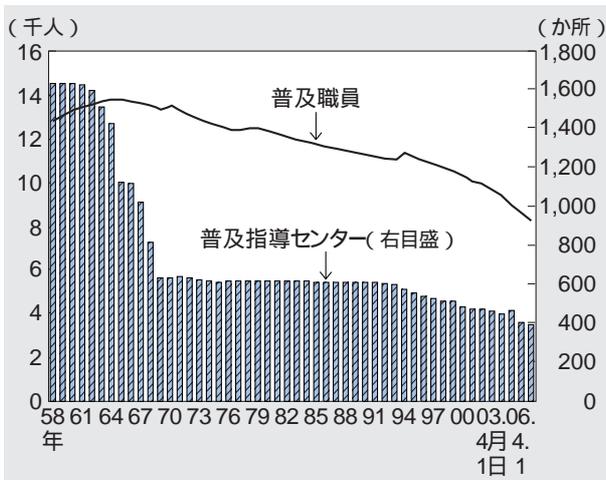
普及指導センターは、他の関連機関との統合が多く、センターの機能そのものが無くなっているわけではないとみられるが、普及指

第1図 法改正による普及事業の体制変化



資料 第49回地方分権改革推進会議小委員会提出資料より作成

第2図 普及職員及び普及指導センター数の推移



資料 農林水産省普及課、普及・女性課  
 (注) 普及職員数は04年までは専門技術員 + 改良普及員, 05年以降は普及指導員。

導員は実数として減少しており、普及指導体制への影響が懸念される。

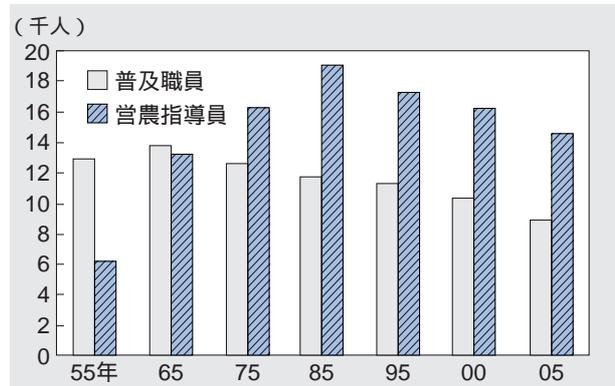
### 3 農業改良普及事業と営農指導事業の連携

地方財政の現状を考えれば、農業改良普及事業は今後もスリム化を進めることは確実とみられ、少ない人数・予算でいかに効率的な事業を実現できるかに重点が置かれよう。

その場合、普及事業と民間農業団体との連携がこれまで以上に重要になるとみられるが、その際中心となるのは、民間最大の農業者指導組織である農協の営農指導事業であろう。農協の営農指導員も長期にわたって減少傾向にあるが、営農指導員数は約1万4千人と普及職員の1.7倍に達する(第3図)。

普及事業は、個別農業者の技術・経営の向上が、指導事業は購買・販売事業と連携しての組合員全体の営農レベルの向上がこれまでの中心となる仕事であったとみられるが、例えば、普及指導事業では集落営農育成への取り組み等コーディネート機能の重要性が高まっているし、農協でも大規模農家に対するより高度な指導体制が求められており、農協の事業環境も厳しさをますます、両者が補完し効

第3図 普及職員及び営農指導員数の推移



資料 農林水産省普及課、普及・女性課、『総合農協統計表』

果的な対応ができる領域も拡大しているとみられる。

既に全国ベースでは両者の連携の方向は打ち出されている。例えば、06年10月の第24回JA全国大会決議のなかでは、「地域農業の振興のために、行政・普及センター・農業委員会・公社・土地改良区など関係機関との一体的な推進体制を確立するとともに、ワンフロア化をめざします」とある。また、普及活動の全国的な方向を国が示す「協同農業普及事業の運営に関する指針」(04年)でも、「民間との連携の在り方」のなかに、「農業協同組合が行う営農指導との適切な連携の確保及び役割分担の明確化を図るよう努めるものとする」とある。

既に農業技術者連絡協議会等を設け、営農指導員と普及指導員の調整・連携を図る地域も多いが、例えば農協が作成する「地域農業戦略」等と普及指導センターが作成する「普及指導基本計画」等について連携・調整を行うことでより効率的な営農指導体制を構築することも考えられよう(さらにいえば市町村、土地改良区等農業関連団体も含めて)。農業環境が厳しさをますます、農業・農村の活性化のための体制づくりは、従来以上に関連機関の横の連携を強めて取り組むことが必要になる。

(うちだ たきお)

# 欧州協同組合銀行協会(EACB)について

主任研究員 重頭ユカリ

## 1 EACBの概況

欧州協同組合銀行協会(European Association of Cooperative Banks、以下「EACB」)は、1970年にブリュッセルで設立された。会員である欧州各国の協同組合銀行の利益を代表、振興、保護し、ヨーロッパの諸機関に対するスポークスマンとしての役割を果たしている。その使命は、銀行部門に関するEUの方策について情報を会員に提供すること、会員間で見解や経験を共有する場を提供し、共通の利益について意見調整を行うこと、EUの諸機関に対し効率的で活発なロビー活動を実施すること、共通の利益に関する意見書を作成し、公表することである。

この度筆者は、EACBに半年間滞在する機会を得たので、その活動内容を報告したい。

## 2 会員である協同組合銀行の状況

現在EACBに加盟しているのは、協同組合

**第1図** EACBに加盟する協同組合銀行の国別マーケットシェア(2006年)

国	名前	(単位 %)	
		預金シェア	貸出金シェア
ドイツ	信用協同組合銀行	15.8	11.8
スペイン	Union Nacional de Cooperativas de Credito	5.0	5.2
フランス	クレディ・アグリコル クレディ・ミュチュエル 庶民銀行	25.0	20.9
		12.4	16.8
		6.2	8.2
イタリア	庶民銀行 BCC(信用協同組合銀行)	21.9	20.1
		8.4	6.6
オランダ	ラボバンク	39.0	25.5
オーストリア	ライフアイゼン フォルクスバンク	27.8	23.4
		7.1	7.7
フィンランド	OP - ポヒョラ・グループ	32.7	31.1
イギリス	コーペラティブバンク	1.0	0.7
スイス	ライフアイゼン	18.6	12.1

資料 EACBのウェブサイトに掲載されたデータより抜粋

銀行の中央機関や連合会等28の組織であり、国数は23か国に及ぶ。EACBによれば、欧州内では約4,400行の協同組合銀行(単協レベル)が4,600万人の組合員、1億4千万人の顧客を持ち、主としてリテール分野、地域のレベルで業務を行っている。また、6.2万店舗、73万人の職員を抱え、市場シェアの平均は約20%である。

ただし、欧州内でも協同組合銀行の存在感は国によって大きな違いがある(第1図)。フランスのように大きな協同組合銀行グループが複数存在する国もあれば、スウェーデンやベルギーのように協同組合銀行の存在感がほとんどない国もある。

## 3 EACBの活動の進め方

EACBの意思決定は、年に3回開催される、会員組織の代表者から成る執行委員会(エグゼクティブ・コミッティ)によって行われる。

執行委員会では、活動方針の策定、入会・脱退の承認、事務局長の指名等を行う。

EACBの事務局には、事務局長、決済システム部長、法務部長の管理職のもとに、6人のアドバイザー、秘書がいる。管理職は会員銀行の出身者であるが、アドバイザーは、会計や法律の専門家等である。

銀行法、決済システム、消費者政策、会計、金融市場等のテーマについて、協同組合銀行としてどのような主張を行うかを検討するのはワー

キンググループである。ワーキンググループは事務局職員と各会員銀行の専門家で組織化されており、会合や、Eメールを通じて、活発な議論を行っている。

ワーキンググループの検討結果に基づいて執行委員会が方針を定め、それに沿って事務局を中心に欧州委員会、欧州議会、欧州銀行監督者委員会等の諸機関にロビー活動を行うというのがEACBの活動の進め方である。

#### 4 EACBの取組み

EUにおいては、金融市場における様々な分野での統合が進められており、今年1月には単一ユーロ支払地域（SEPA）の口座振込サービスが開始された。SEPAは加盟国の小口決済インフラを統合し、国内と同様に域内での決済を行うことを可能にするものであるが、そのためには加盟国すべての決済システムのルールと仕様を統合する必要がある。EACBは、SEPAの創設メンバーの1つであり、SEPA運営のための諸調整において協同組合銀行の利益を代表している。

協同組合銀行の場合は、単協の数が非常に多く、業務がリテール中心であるため小額の決済が多いという特徴がある。また、SEPAの今後のサービス拡大にあたり、携帯電話によるモバイル決済に対するニーズは、フィンランドのような電子化の進展した国とそれ以外では異なるといった状況もある。会員からの様々な意見やニーズを調整したうえで、協同組合銀行を代表するのがEACBの役割である。

EACBの基本的な活動スタンスは、協同組合銀行の保護という特別な措置を求めるものではない。株式会社の銀行と同じ業務を行う以上、同じ規制に従うことには異論はない。



第3回国際会議の様子

しかし、市場の統合を進め同一の条件下で競争を促進しようという意図のもとでは、少数の大銀行が国境を越えて活動することが選好され、株式会社の銀行に有利になる規制がとられる傾向がある。また、規制・監督を行う人々が協同組合の特徴についてよく知らないことも多いため、協同組合という法的形態をとっているがゆえに規制上不利になるという事態を避ける必要が生じてくる。

EACBは、今年2月に「協同組合銀行のビジネスモデル：革新性と持続性」をテーマに、第3回国際会議を開催し、約200名の参加者を集めた（写真）。協同組合銀行の活動を、金融分野、欧州の諸機関、研究者をはじめ広く一般に知らせることが、ロビー活動のしやすさにつながると考えているからである。

#### 5 おわりに

EACBでは、銀行をめぐるグローバルな課題に対応するには、グローバルな連携が必要だと考えている。協同組合間協同は古くから言われていることであるが、その活動にふれ、日本においても国内外を問わず業態の垣根を越えて協同組合銀行の存在意義を主張する必要性を改めて実感した。

（しげとう ゆかり）

## 地域別にみた農家の家計の動向

主席研究員 本田敏裕

近年、地域間の経済格差や、所得格差が問題となっているが、農協の構成員である農家・組合員の家計（農家経済）についても、地域差や地域別の特徴がみられる。

本稿では、農林水産省の農業経営動向統計のデータにもとづき、地域別の販売農家の家計の特徴やその変化についてみていきたい。

### 1 農業所得、農外所得の動向

第1図は、1995年から2005年までの販売農家1戸当たりの農業所得を地域別にみたものである。大規模経営が中心の北海道は300～500万円台と他地域に比べ高い水準となっているが、年によって変動も大きい。

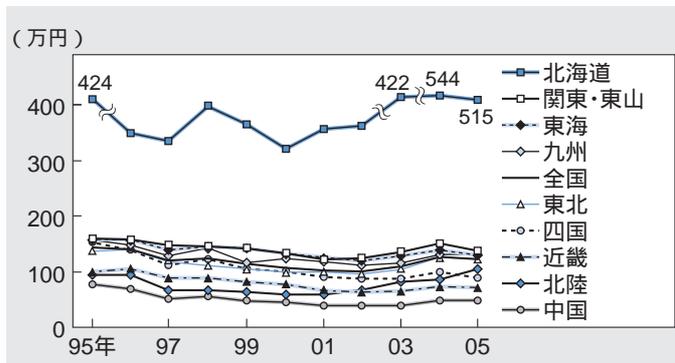
その他の地域の農業所得は160万円以下の水準で、年による変動は少ないものの、02年までは緩やかな低下傾向がみられる。大都市近郊で農業生産が盛んな関東・東山、東海や、畜産を中心とした農業地帯である九州が全国値を上回っている。一方稲作が中心の東北、北陸や、小規模経営が多い四国、近畿、中国は全国値を下回っている。

第2図は、農外所得を地域別にみたものである。農外所得は近畿の700万円台から北海道の100万円台まで地域別に幅広く分散しており、いずれの地域も96、97年ごろをピークに低下が続いており、上位と下位の差はやや縮まってきた。

農外所得は雇用者報酬が占める割合が高く、農外所得の上位を占める近畿、東海、関東・東山は雇用者報酬の水準が高い地域であり、それに一般事業や賃貸アパート等の収入が加わっているためとみられる。北陸は1人当たりの雇用者報酬の水準は高くないものの、2世帯同居、夫婦共稼ぎが多い地域のため農外所得の水準が高くなっている。

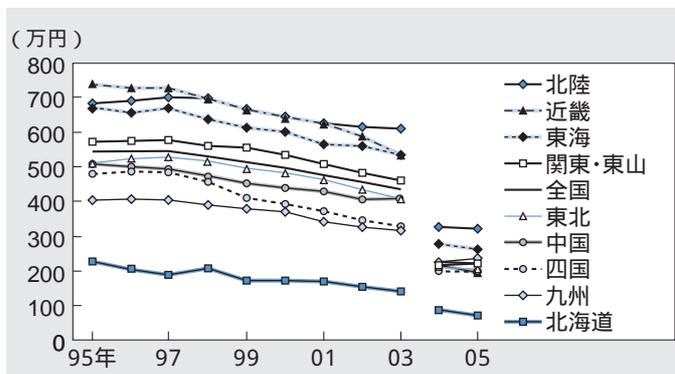
東北、中国、四国、九州は雇用者報酬の水準が低い地域のため農外所得は全国値を下回

第1図 地域別の販売農家1戸当たりの農業所得



資料 農林水産省統計部「農業経営動向統計」、04年以降は同「経営形態別経営統計」以下の図表も同じ

第2図 地域別の販売農家1戸当たりの農外所得



(注) 04年以降は調査の見直しにより農外収入は農業経営関与者(農業経営主夫婦と農業年間従事日数60日以上の世帯員)の分に絞られたため、水準が大幅に低下し、数値は連続していない。

第1表 販売農家1戸当たりの農家経済の地域別状況(2001年)

(単位 千円)

	農業所得	農外所得	可処分所得	経済余剰	預貯金残高					
第1位	北海道	3,560	北陸	6,263	北陸	7,715	近畿	1,897	近畿	30,152
第2位	東海	1,239	近畿	6,247	近畿	7,533	北海道	1,673	関東・東山	26,382
第3位	関東・東山	1,219	東海	5,633	東海	7,492	北陸	1,544	東海	24,785
第4位	九州	1,182	関東・東山	5,026	関東・東山	6,795	東海	1,507	全国	19,413
第5位	全国	1,034	全国	4,751	全国	6,651	関東・東山	1,469	四国	19,002
第6位	東北	1,011	東北	4,637	北海道	6,526	全国	1,377	北陸	18,281
第7位	四国	895	中国	4,252	東北	6,395	中国	1,276	中国	16,012
第8位	近畿	674	四国	3,713	中国	6,153	九州	1,177	北海道	13,891
第9位	北陸	604	九州	3,432	四国	5,883	四国	1,116	九州	12,784
第10位	中国	392	北海道	1,650	九州	5,751	東北	1,106	東北	10,933

っており、北海道は兼業が少ないため、200万円を下回る水準となっている。

## 2 地域別の家計の特徴

地域別の家計の特徴をもう少し詳しくみるため、01年のデータに絞って農業所得、農外所得に加え、可処分所得、経済余剰、預貯金残高の数値を地域別に上位から並べた(第1表)。可処分所得は農業所得、農外所得に年金・被贈等の収入を加え租税等を差し引いたもので、経済余剰はさらに家計費を差し引いたものである。

都市部の近畿、東海、関東・東山の数値は近畿の農業所得を除けばほとんどが上位にあり、特に預貯金残高は高い水準となっている。北陸は可処分所得が最も高いが、世帯員数が多いため家計費が多く、経済余剰はやや低下し、預貯金残高も中位となっている。北海道は可処分所得は中位ながら、家計費が比較的少ないため経済余剰は上位となった。しかし農業借入資金等の返済負担が多いため、預貯

金残高は低位の水準となっている。

中国、四国は高齢化の影響で他の地域に比べて年金被贈収入がやや多いものの、農業所得、農外所得が低位にあるため、可処分所得、経済余剰は低位となった。東北は可処分所得が中位ながら、北陸と同様に世帯員数が多いため家計費も多く経済余剰、預貯金残高は最も低い水準となった。九州は可処分所得が最も低く、家計費は少ないものの、経済余剰、預貯金残高は低位の水準となっている。

## 3 厳しさ続く家計

90年代半ば以降農家の可処分所得は農業所得、農外所得の低下の影響でいずれの地域も低下が続いており、農家は営農経費や家計費を切り詰めることで対応してきた。

しかし近年は農業生産資材や飼料価格の上昇により農業収支は一層厳しくなっており、農家の家計は農外所得に従来以上に依存することになるが、農外所得も雇用者報酬の水準の低下にみられるように厳しい状況が続いている。特に東北、九州、中国、四国の農家の家計は厳しい環境にあり、今後もその動向を注視していくことが必要であろう。

(ほんだ としひろ)

(注1) 販売農家は、経営耕地面積30a以上または販売金額50万円以上の農家。

(注2) 地域区分は農林水産省の区分に従っている。なお沖縄は含まれていない。

# 物価動向とわれわれの暮らし

主任研究員 南 武志

つい半年前まで日本では消費者物価の下落傾向が続いてきたが、最近ではガソリン・灯油など石油製品や電気・ガス代などといったエネルギー、さらには食料品の値上げといったニュースが相次ぐようになっている。こうした物価動向はわれわれの暮らしにどのような影響を与えているのだろうか。

## 1 価格の二極化

消費者物価上昇率（全国、総合）は07年10月に前年比プラスに転じて以降、徐々にプラス幅を拡大させており、直近分（08年2月）は1.0%まで高まった。

最近の物価上昇の主役は国際原油市況の高騰を背景とした「エネルギー」であり、前年比9.2%まで上昇率が高まっている。特に、07年初頭はいったんガソリン価格などが値下がりしてただけに、上昇率が高く出ている。こうした原油高騰のほか、地球環境への意識も高まり、バイオ燃料への注目が集まっている。それによりバイオ燃料生産のための穀物需要が強まっており、穀物価格も高騰している。これに豊かになった新興国の食料需要の高まりや昨年のオーストラリアでの早魃かんばつなども加わり、小麦粉、食用油など食料が断続的に値上がりし始めている。

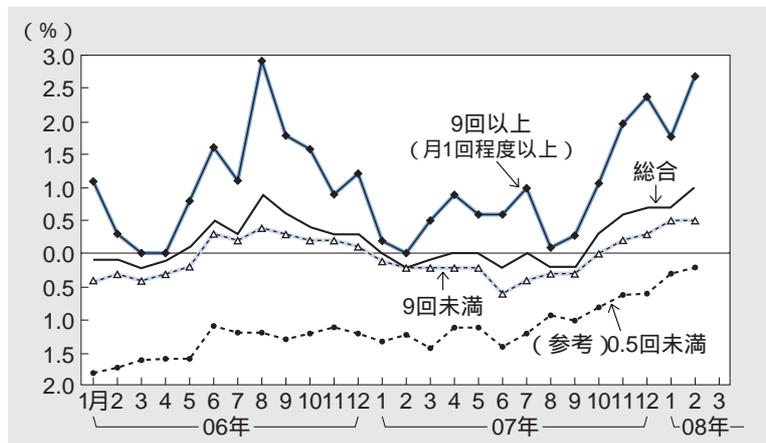
一方で、電気製品など耐久財の多くは依然として価格下落傾向が

続いている。これらは技術進歩が著しく、新製品が発売されると既存製品の値下げ圧力が高まる上に、パソコン、カメラについては性能向上分を価格動向に反映させる手法（品質調整）を採用しており、恒常的に物価押下げ効果が発生している。

なお、総務省統計局は「エネルギー」「生鮮食品を除く食料」「家庭用・教養娯楽用耐久財」などが消費者物価上昇率に対してどの程度影響を与えたか（寄与度分析）について試算している。2月分については前年比1.0%の物価上昇率に対して、「エネルギー」「生鮮食品を除く食料」はそれぞれ0.71ポイント、0.42ポイントの押し上げ効果があったとされている。特に、ガソリン単独で0.42ポイントも押し上げるなど、原油高に伴うガソリン高騰の影響度の大きさが見て取れる。

一方で、「家庭用・教養娯楽用耐久財」は消費者物価全体を0.18%押し下げるなど、モ

第1図 品目の年間購入頻度階級別指数(前年比)



資料 総務省統計局

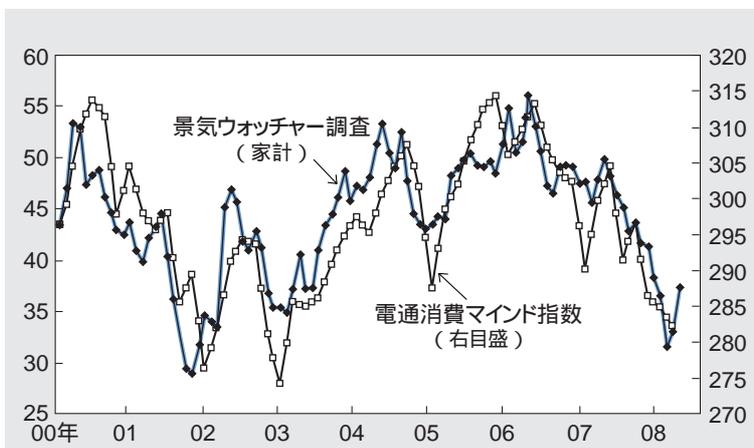
ノ・サービスの価格は二極化が進んでいる。

購入頻度別に見ると、日常的に購入するものの値段は上昇しているが、めったに購入しないものの値段はあまり上昇していない。また、食料・エネルギーなど生活必需的なものの価格上昇が目立つ（2月：前年比1.7%）一方、支出弾力性（消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス<以下「支出項目」>が何%変化するかを示した指標）が1以上のいわゆる選択的支出項目の動きは鈍い（同じく0.1%）。こうしたことが、日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」において、人々が感じる物価上昇率の中央値が前年比5.0%と、消費者物価統計と比べて明らかに高い原因となっているものと思われる。

## 2 悪化する家計部門のマインド

08年春闘について、かねてから日本経団連は業績が好調な企業は賃上げに積極的に取り組むべきという指針を打ち出すなど、「企業から家計への波及」の進展が期待されていた。

第2図 著しく悪化した消費者マインド



資料 内閣府・電通の資料より作成  
(注) 電通消費マインド指数は偶数月調査のため、奇数月は線形補間。

しかし、米サブプライム問題の表面化により、世界経済の先行き不透明感が高まっている上に、円高ドル安・株安・原油など資源高などが企業収益にマイナス効果をもたらすとの見方が強く、結局07年並みにとどまりそうな状況に陥っている。日本経団連が大手企業を対象に行った第1回集計（3月28日時点）によると、前年比1.91%（07年は1.85%）とわずかに前年の伸びを上回ったに過ぎない。これらは、物価上昇率や租税・年金負担が高まるなかで、雇用者の暮らし向きはなかなか改善しない可能性を示唆している。その結果、消費者のマインドは大きく悪化し、民間消費の先行き悪化懸念が強まっている。

ちなみに、農家・畜産家にとっても現状の物価環境は厳しいものとなりつつある。肥・飼料やA重油、資材など投入コストは高騰しているものの、それらに比べれば農畜産物の価格上昇は限定的であり、経営状態は厳しさを増している。

現在の日本経済は、「所得が伸び悩むなかで値上げに対して拒否反応を示す家計部門」と「コスト高をなかなか価格転嫁ができず、賃上げに消極的な企業部門」との間で悪循環が発生しているようにも見受けられる。この悪循環の打破には、これまでゼロ・インフレ期待を根付かせるような政策運営を行ってきた日本銀行の政策運営を修正していく必要があるように思われる。

(みなみ たけし)

# 逼迫する穀物需給と飼料価格の高騰

調査第二部 副部長 渡部喜智

## 1 穀物相場の暴落の可能性は依然小さい

07年後半から一段高の上昇を見せた穀物相場は小麦こそ2月下旬を天井に反落しているものの、他の穀物については高止まり状態ないし最高値を更新している(第1図)。

米国の商品取引所の取引価格(先物・期近物)をみると、小麦は2月下旬に前年同期比175%上昇の1ブッシェル当たり12.8ドルに達した後、オーストラリア産小麦の08・09穀物年度<sup>かんぼつ</sup>の収穫高が早魃の影響の後退から倍増するという政府機関見通しの発表や輸入国の買い控えの動きなどから、4月上旬には同9ドル割れとなった。しかし、飼料の主原料であるトウモロコシは1月中旬に同5ドルの大台に乗った後、4月上旬には一時6ドルを突破した。コメ(もみ米ベース)も前年同期に比べ約2倍高い100ポンド当たり21ドル台に一時乗った。

また、大豆は2月末に同15ドル台に乗った後、12ドル近くまで急落したが、3月末以降は13ドル台に戻すなど底固い動きが続いている。

穀物相場については先高予想も多く、暴落

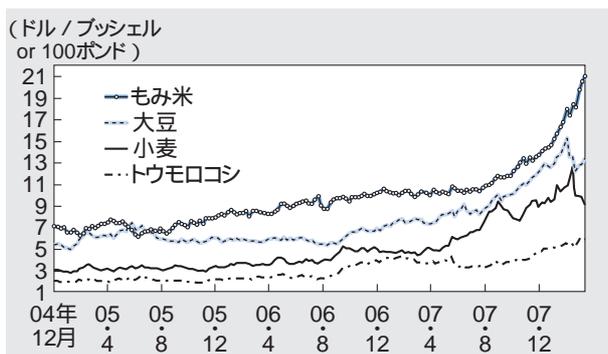
の可能性は小さいとみられている。穀物相場の高値は飼料価格の大幅上昇をもたらし、わが国の畜産・酪農にとって大変な逆風となっているが、短期間にこの逆風がやむのは残念ながら期待薄だろう。

## 2 歴史的低在庫が穀物高騰の背景

穀物市場に投資資金を引き付けている背景に、穀物全般の在庫水準の「危機的」な低さがある。

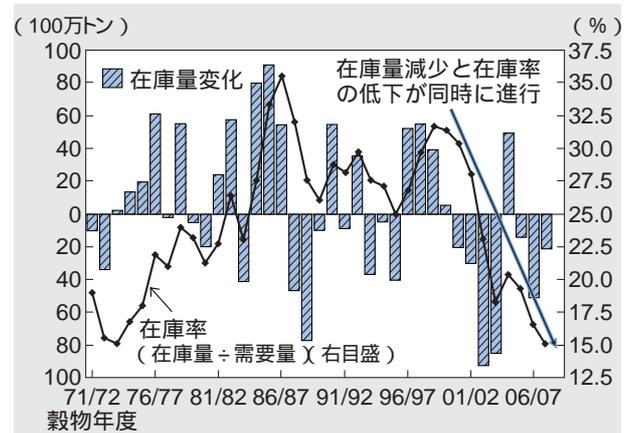
米国農務省(08年4月9日発表)は、07・08穀物年度(07年9月~08年8月)の世界の期末<sup>(注)</sup>穀物在庫量が3年連続で減少し、同在庫率(期末在庫量÷消費量)が前年度の16.6%から15.0%へ低下すると予測している。2000年前後には3割以上あった在庫率が、70年代初めの旧ソ連の凶作に伴う「食料危機」の時期の在庫率水準を下回り、年間消費量の2か月分に満たない水準にまで在庫が減少しているのだ(第2図)。個別の在庫率をみても、トウモ

第1図 穀物相場の動向



資料 Bloomberg(CBOT)データより作成

第2図 世界の穀物需給と在庫の動向



資料 米国農務省「世界穀物需給」より作成  
(注) 穀物=麦類+コメ+コーン等粗粒穀物, 07/08年度は見直し。

ロコシが13.2%、小麦が18.1%、コメが18.2%となる見通しである。

米国農務省の推計によれば、90年代の世界の穀物需要は累計8.7%（年率平均では0.8%）の増加であったが、01～08年度の8年間では13.8%（年率平均では1.8%）の増加となっており、需要拡大ペースは加速している。

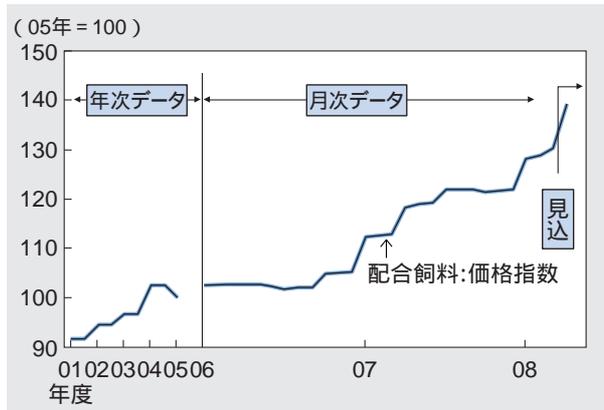
特にトウモロコシにおいては、世界的な食肉生産向けの飼料需要の増大に加え、ブッシュ政権の長期エネルギー戦略においてバイオ・エタノールなどの再生燃料の高い利用目標が設定されたことに伴い、需要が増加した。米国のエタノール需要（輸入を含む）は01年の17.4億ガロンから07年には68.5億ガロンへ増加したが、2015年には150億ガロンにさらに倍増する計画である。07-08年穀物年度には130億ブッシェル（1ブッシェル＝35.24リットル）のトウモロコシ総需要の3割、32億ブッシェル程度が米国ではエタノール生産のため使われると試算されているが、前述のようなエタノール長期需要の見通しに従えば、トウモロコシがさらにエタノール生産に仕向けられ、その需給は一層逼迫することが危惧される。

一方、世界の穀物生産は07-08穀物年度に前年に比べコウモロコシが1割近く（9.5%）生産が増加するなど、全体でも4.8%の増加見通しである。

しかし、今後も世界の穀物需要が堅調に推移するなかで、地球の気候変動の振幅が拡大していることもあり、生産の下振れリスクが意識されやすい状況は続く。前述のような歴史的な低水準の在庫が回復し需給逼迫感が解消することは当面予測しにくい。

（注）穀物とは麦、コメ、トウモロコシなど粗粒穀物をいう。

第3図 配合飼料の価格動向



資料 農林水産省資料より作成

### 3 畜産経営の政策支援の強化不可欠

石油製品の値上がりにより前述のような穀物市況の高騰に伴う飼料価格の上昇が重なり、畜産経営にダブルパンチとなっている。

飼料輸入価格は、07年後半からドル円で10以上円高になった分だけ円建て価格の上昇が抑えられているにもかかわらず、08年1～2月に前年同期比2割以上上昇している。

4～6月期の配合飼料価格は前四半期に比べ7%程度の値上げとなった模様だが、05年平均に比べ4割高い価格となっている（第3図）。しかし、前述の穀物相場の状況からみて、更なる値上がりの可能性も否定できない。

また、原油市況は4月に入り1バレル当たり110ドル前後に高止まりしており、ガソリン税の暫定税率がもとに戻れば、石油製品価格は3月末を上回る可能性が大きい。

このような飼料、石油という生産資材の価格上昇は、畜産・酪農農家に対し極めて厳しい影響を与えている。政府の08年度畜産農家支援策に加え、与野党はともに5月末までに追加対策を打ち出す予定である。経営維持のため、長期的視点からの自給飼料増産の対策とともに、当面の財政支援の強化が不可欠である。

（わたなべ のぶとも）

## 穀物価格高騰をめぐる五つの武器 アメリカの賭け

東京大学大学院農学生命科学研究科  
教授 谷口信和

### 1 穀物価格高騰から穀物危機へ

2006年秋を起点とする国際的穀物価格高騰はトウモロコシから始まって、大豆・小麦に飛び火するとともに、08年にはついに長粒種米にも及び、価格はどれも騰貴前の2.5倍程度に達している。また、07/08年度の穀物期末在庫率は14.7%と1973年の世界食料危機時の15.5%を下回る低水準が見込まれ、世界的な穀物危機の様相を呈し始めている。

その背景としては、中国・インドを先頭とするBRICs諸国などの著しい経済発展にともなう食肉消費の増大と飼料穀物需要の拡大、バイオエタノール原料向けのトウモロコシ利用激増にともなう飼料穀物の不足、トウモロコシのエタノール化にともなうアメリカにおける大豆作からトウモロコシ作へのシフト、オーストラリアなどの穀物輸出国にみられる異常気象による小麦収穫量などの激減、が指摘されている。

このそれぞれは全くもったものだが、それではなぜ、06年から突然に価格が騰貴したのか、これら相互の関係はどうなっているのかという点は必ずしも明瞭ではない。そこで、「五つの武器」とアメリカを重ね合わせた視点からこの問題に接近してみたい。

### 2 第三の武器から第五の武器まで

1973年に旧ソ連・東欧諸国が畜産物消費急増にともなう飼料穀物の大量輸入に踏み切ったことを契機として発生した世界食料危機において、食料は第三の武器と名づけられた。

同時発生した石油危機において、石油が本来の武器＝第一の武器（核兵器）に次ぐ第二の武器となったことを受けてである。

この比喻でいえば、今回の穀物危機ではバイオエタノール（バイオ燃料）が第四の武器、遺伝子組換え作物GMOが第五の武器となり、アメリカがこの五つの武器を手中にしようとしていることが明らかである。

### 3 先導役の石油価格高騰

今回の穀物価格高騰は03年3月のアメリカによるイラク介入戦争開始によって始まった石油価格高騰に継続的に先導されていることが特徴である。イラク戦争は大量破壊兵器を保有すると断定されたサダム・フセイン独裁体制を打倒し、第一の武器をアメリカが独占することを意味するとともに、中東の民主化を通じて、中東の原油＝第二の武器をメジャーが安定的に確保することを戦略目標としていた。

しかし、第1に、今日に至るまで和平は達成されておらず、安定的な石油供給体制が構築できていないこと、第2に、03年10月にアメリカのゴールドマンサックス銀行によってBRICsと命名されたブラジル・ロシア・インド・中国の経済発展が著しく、今後長期にわたる石油需要急増が見通されたこと、第3に、ITバブルの崩壊やサブプライムローン問題を契機としたアメリカ実体経済の後退の中でヘッジファンドの投機的資金が大量にかつ、継続的に原油先物市場に流入したことから、石

油価格は空前の高騰を続けて今日に至っており（08年4月22日のWTI期近価格は03年頃の1バレル30ドルの4倍弱＝119.90ドルに達した）、石油メジャーは史上最高の純利益を謳歌している（石油バブル）。

#### 4 石油戦略とバイオエタノール戦略

こうした中でより強力なエネルギー戦略を構築すべくブッシュ大統領が06年1月の年頭教書でバイオエタノール重視策を打ち出したのを契機として、アメリカではトウモロコシのバイオエタノール化ブームに火がつくことになった（ヘッジファンドも参加）。そこにはアメリカにとっての最重要穀物であるトウモロコシが長期にわたる過剰基調の下で価格低迷にあえぎ、第三の武器としての役割を發揮できていない現実を打破しようという意図が込められていると見てよい。

そして、07年の年頭教書での具体化を経て、12月に成立した新エネルギー法では22年までに360億ガロンのバイオエネルギー生産が目標とされ、トウモロコシがこのうち150億ガロンを担うとされた。現在のトウモロコシ生産量の2分の1をエタノール生産に振り向けるという大胆な方針に対して、全米食肉協会が飼料穀物価格の高騰と畜産業者の経営危機を招くという観点から反対していることは注目に値しよう。こうして、アメリカは穀物の第三の武器としての復権とともに、バイオエタノールという第四の武器の獲得に向かって大きく舵を切ったのである。ちなみに、05年にはアメリカのバイオエタノール生産は先行していたブラジルを追い越すとともに、07年には輸出量（飼料用）をエタノール向けが上回るようになった。

また、トウモロコシ価格の急騰はトウモロコシ・大豆の輪作体系を取るアメリカ・コーンベルトにおいて大豆の作付縮小をもたらした。大豆価格の高騰に火をつける一方、飼料穀物不足を通じて小麦価格高騰にも結びつき（ここにもヘッジファンドが参加している）、こうした価格高騰の穀物連鎖はついに長粒種米にまで飛び火している。

#### 5 遺伝子組換え作物の作付が1億haを突破

注意を要する点は以上のようなバイオエネルギーブームを一つの背景として大豆・トウモロコシ・ワタ・ナタネを中心とする遺伝子組換え作物GMOの作付が06年に全世界で1億haを突破し、07年には1.143億haに達したことである。アメリカは、5,770万haの作付で50.5%を占め、2位のアルゼンチンの3倍強で、群を抜いた栽培面積を有するとともに、06年段階ですでにトウモロコシ作付の61%をGMOが占め、07年にはGMトウモロコシの作付面積が40%も増加して、GMO普及の先導役を担うだけでなく、モンサントやデュポンなどの多国籍企業がGMO種子＝第五の武器を独占していることが特筆される。

すなわち、今回の穀物・石油価格高騰劇とは、五つの武器を手中にすべく、メジャーとヘッジファンドが手を携えて演出している「21世紀の強いアメリカ戦略」にほかならない。

このような中で、先進国で最低の食料自給率水準に止まる日本は、他国任せの甘い考え方を改め、食料自給政策の抜本的な転換を求められているのである。

（たにくち のぶかず）

# ゆず加工の高付加価値化と村の売り出し戦略

## 高知県馬路村

調査第二部 副部長 渡部喜智

### 1 林業立村からゆず（柚子）の里へ

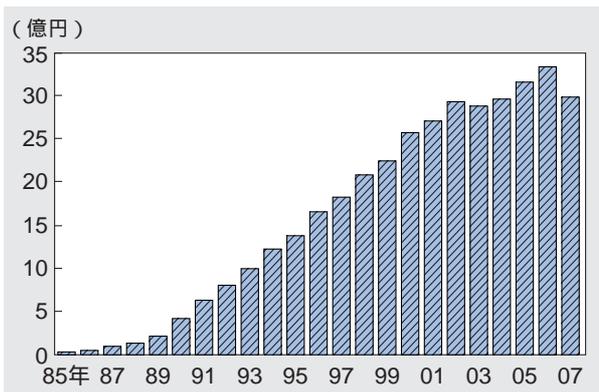
高知県東部に位置する馬路村は、黒潮打ち寄せる土佐湾を海沿いに走った後、清流・安田川沿いをさかのぼること約20km、徳島県と山岳で県境を接する人口1,100人の村である。当村の96%を山林が占め、豊かな山の恵みを有する。かつて村内の馬路地区、魚梁瀬地区に各々営林署があり、林業とそれに関する雇用が村の暮らしを支えた。しかし、全国の多くの林業地がそうであったように、材価の長期低迷は村の経済基盤を一変させた。とはいえ、耕地が狭い本村では耕種農業の振興にも限界があった。

そこでJA馬路村が目をつけたのが、古くから自家栽培されてきた「ゆず」であった。現在、様々なゆず加工品の売上げは30億円にものぼり全国的にも著名な「ゆずの里」として知られるようになった。しかし、ここまでの道のりには、現JA組合長である東谷望史氏とうたにもちあきを中心とした人々の労苦と工夫、JAと村が一体となった取組みがあった。

### 2 ゆず加工品を売り出す苦労と工夫

70年代に村内のゆず生産が増え、80年にはJAにゆずの集出荷・搾汁・貯蔵施設が完成した。ゆず果汁100%の「ゆず酢」のほか、「ゆず佃煮」「ゆずみそ」などの加工が始まった。大手メーカーの柑橘果汁入り醤油調味料が全国の食卓に定着するなか、86年には最大の売れ筋商品である「ポン酢しょうゆ・ゆずの村」も発売された。とはいえ、販売先の当てがあつての加工事業ではなく、販売促進が急務となった。それを託されたのが東谷氏であった。

第1図 JA馬路村のゆず加工品販売額の推移



資料 JA馬路村資料より作成

東谷氏は、百貨店などの催事に自ら荷を造り夜中に車を走らせ現地に行った。到着すると荷を解き売り場を作り、声を囁かし連日立ち尽くして売り子をした。そして1週間ほどの催事が終われば荷をまとめ帰るとい日々が年間80日以上に及ぶことが長年続いた。ただ、重労働にもかかわらず、初めは販売が伸びず経費倒れになることも多かったという。しかし、京阪神から首都圏にも催事出店先を広げ、地道な販売活動を積み上げたことが功を奏し、売上げは増え始めた。催事の大量購入者を足がかりに郵便や電話での注文による通販も始めた。ゆず加工品をギフトとしてもらった人がファンになり通販での注文が増えるという好循環も出来始めた。

そして、88年にJA馬路村は大きな飛躍の年を迎えた。「ポン酢しょうゆ・ゆずの村」が「101村物産展」で大賞を受賞するとともに、第二段ロケットというべき人気商品となった、ゆず果汁飲料「ごっくん馬路村」が商品開発の試行錯誤の末に誕生した。また、今や全村を挙げて使われている田上泰昭氏の手になるユニークなイラストが登場し、売上げ



ゆず畑で剪定の話をする久保生産部会長(右側)と林さん

が1億円を突破した年でもあった。その後、JAと村行政の連携した「村を売り出す」戦略が浸透し馬路村のゆず加工品は全国ブランドの道を駆け上がっていく。通販の利用者リストは現在35万人に達し、商品の良さを知るリピーターが売上げの中心となっている。

### 3 安全性を重視したゆず生産の推進

出荷価格の高い生食用のゆずには、形の良さや傷の少ないことが求められる。そのためには害虫防除は必須である。また、地力の低い土地には施肥が重要だ。このためには化学合成による農薬・除草剤や肥料を使う手があるが、JA馬路村では、「ゆずは生食用、加工原料用を問わず中身だけでなく皮まで丸ごと1個が人の口に食されるものであり、安全性が何より重要」という発想から、天然由来の農薬・肥料しか使用を認めていない。そのため、形の良いゆずが出来る比率は下がるが、安全性こそがJAのゆず加工品への消費者からの信頼性を高めるといった考えが組合員にも理解・徹底され、暑い夏場の草刈りを8~9回こなしながら、約150名の生産部会会員を中心にゆず生産が行われている。

### 4 次代に生産力と販売力を引き継ぐ努力

ゆずはJAの全量買取制で買取単価も高く設定されてきた。この結果、村のゆず畑面積



加工・梱包・営業が一体化した施設「ゆずの森」

は15年程度の間10ha以上増加し50ha近くになった。しかし、1戸当たり25アール程度の栽培にとどまり、兼業がほとんどで主な従事者の高齢化も進んでいる。このため、07年は需要に原料供給が追いつかず売上げ減少につながった。JAはゆず畑を造成する事業の音頭をとり、その土地での栽培を意欲ある組合員に任せる構想も進展しているが、組合員の高齢化が進行するなか、安全性の高いゆず原料の供給基盤を固めていくことは以前にも増して重要になっている。

03年の新・搾汁施設に続き、06年には加工・梱包と研究開発、販売営業などの部署が入った施設である「ゆずの森」も完成し、JAのゆず関係事業の職員・従業員は70人近くに増え、村最大の雇用の場となっている。しかし、多くはJAが上昇気流に乗ってから就職した人々であり、厳しい苦難の「創業」時代を知る人は少なくなっている。産地間競争も厳しさを増すなか、安全性をベースにした商品価値に裏打ちされたブランド力を一層高め、販売を向上させていく、いわば第二の創業の意気込みを持ち、前進をはかる人材を育てることは重要な課題だ。全村一体の協力のきずなのもとで、一層の発展を期待したい。

(わたなべ のぶとも)

# 環境変化に対応した新たな組織づくり

## 福井県あわら市の集落営農の法人化を中心に

主任研究員 齊藤由理子

組合員組織シリーズの一環として、今後数回にわたり集落組織の動向を紹介する。集落組織は、農協や地域により農家組合、農事実行組合など様々な呼称を持つ集落単位の地縁的組織であり、農協の組合員組織、集落の自主組織、農政の対応組織という面をあわせ持つ。集落組織が、組合員の世代交代も含め環境変化にどのように対応しているか、農協との関係は変化したか、組織の活性化には何が必要かなど様々な視点で調査を行ってきた。

本稿では、福井県のJA花咲ふくい管内の集落組織と集落を基盤とした2種類の組織を紹介する。

### 1 JA花咲ふくいの農家組合

JA花咲ふくいは96年に5農協が合併して設立され、日本海に面したあわら市、坂井市（一部除く）を管内とする。肥沃な穀倉地帯坂井平野では稲作と転作として麦や大豆・そば等が栽培され、北部丘陵地、西部砂丘地では園芸や畜産も行われている。

JA管内には大字単位に281の農家組合がある。農協の下部組織として、生産調整の配分の最終的な決定や圃場の現地確認の立会いなどが、農家組合長を中心に行われている。

さらに、総代や理事候補者を決定する推薦委員を農家組合長が務めるなど、農家組合は組合員の意思反映の基礎単位として機能して

いる。

### 2 あわら市における集落営農の法人化

JA管内のあわら市は福井市の近郊で兼業機会も多く、また圃場の基盤整備が進んでいるために、兼業農家の割合は90%と非常に高い。その結果、専門的な農業の担い手確保は難しく、また従来のような集落を守る組織・機能は弱まりつつある。こうした状況を踏まえ、あわら市では、集落全員が農業にかかわることによる集落の再構築をめざしており、このために集落の合意に基づいた担い手の確保と集落ぐるみの集落営農組織づくりが進められている。

集落の合意形成を容易にし、また集落ぐるみの営農を促すために、様々な政策面の枠組みが整備されている。特に、集落の農地を守るための合意内容や地域担い手を明示した「農用地利用規程」を定めた集落には、産地づくり交付金を活用して区域内の生産調整面積に特別に加算を行うこととしている。

また、集落ぐるみで行う集落営農組織では、認定農業者の認定基準に当たる主たる従事者の所得基準を満たせるように、主たる従事者を個人でなく集落営農組織全体に読みかえることとしている。

さらに、「品目横断的経営安定対策」の対象となる集落営農組織の設立には、当初から

法人化での立ち上げを指導している。

この結果、市の水田面積の70%が農用地利用規程の区域に設定され、農地利用にかかる集落合意の進展がうかがわれる。また、05年、06年に24の農業生産法人が設立され、07年6月現在では30となるなど、法人数は急増した。

### 3 集落営農の法人化の事例

あわら市の集落営農組織の法人化の事例として、農事組合法人グリーンファーム角屋を紹介する。法人には集落内の15戸が参加、そのすべてが第2種兼業農家である。役員は代表理事1名、理事3名、監事2名であるが、代表理事は会社員、理事3名とともに50歳代であり、比較的若い。

法人は、構成員から利用権設定を受けた17.4haに、水稻11ha、麦6.4ha、大豆6.4haの作付けをブロックローテーション方式により団地化して、作業の効率化を図っている。

また、構成員全員が農業に従事する仕組みが作られている。毎月第2土曜日に役員会を開催して1か月の作業計画を作り、毎月第3土曜日には全員が参加する定例会を開催して1か月の作業を割り当てる。作業を行った構成員は事務所の日誌に作業記録をつけ、それに基づいて時間あたりの賃金が支払われる。

### 4 農地・水・環境保全向上対策の活動組織

あわら市では、「農村集落の再構築と農業の継続には、地域が一体となった環境保全活動が重要」との認識の下で、農地・水・環境



グリーンファーム角屋の乾燥調整施設 兼 事務所

保全向上対策の活動組織作りに力をいれ、専任の担当職員1名を配置するとともに、集落へ出向いた説明会を100回以上開催した。この結果、市内集落の約8割が活動組織を立ち上げることとなった。その組織は、農家、非農家がともに構成員となり、農家は農道や排水路などの農業施設を管理し、非農家は道路や排水路の肩に花を植えるなど、分担して環境保全に取り組んでいる。

### 5 農家組合の機能を代替

あわら市では、農家組合が農協活動以外の農政の推進の役割も果たしていて、集落営農組織の立ち上げや農村・水・環境保全向上対策の活動についても主導的な役割を果たしている。

今回の調査から、集落の営農や農村環境の保全維持という、かつて農家組合が果たしていたと思われる機能の一部を、集落を基盤とする他の組織が代替する形で、農業・農村の変革に対応した、新たな組織再編が進んでいるように思われた。

(さいとう ゆりこ)

# アルゼンチンの農業と農業法人

主席研究員 藤野信之

## 1 はじめに

世界的な穀物価格の高騰により、主要生産国の生産動向に注目が集まっている。今回、南半球の穀物等生産動向を調査する一環で、アルゼンチンの農業法人を訪ねる機会を得たので、その概略を報告することとしたい。

## 2 アルゼンチンの概況

アルゼンチンは、2002年の経済危機を乗り越え、大豆、大豆油の生産・輸出増もあって03年以降年率8～9%の実質経済成長を達成している。

国内総生産（GDP）に対する農林水産業生産額の比率は11.1%（03年、世銀）だが、総輸出額に占める農産物の割合が47%（FAO）を占める農産物輸出大国で、WTO交渉ではケアンズ・グループの一員として先進国の国内保護の撤廃等を主張している。

## 3 アルゼンチン農業の概況

主に国土の約25%を占める「パンパ」と呼ばれる肥沃で平坦な温帯草原地帯で、大豆、トウモロコシ、小麦等の栽培と、牛を中心とした放牧が行われている。生産量は大豆3.8千万トン（世界3位、05年FAO）、トウモロコシ2千万トン（5位、同）、小麦1.6千万トン（12位、同）、うち輸出量は大豆6.5百万トン（3位、04年FAO）、トウモロコシ1.1千万トン（3位、同）、小麦1千万トン（5位、同）と、穀物等の世界需給において主要な位置を占めている。

第1図 アルゼンチン大豆の生産地域



資料 SAGPyA(アルゼンチン農牧漁業食料庁)ホームページに補記  
 (注) トウモロコシ、小麦もほぼ同様の地域分布となる。

ことに大豆は、98年度以降、収穫面積、生産量とも急拡大しているが、需要の大宗は国内搾油業に仕向けられ、大豆油の生産・輸出増をもたらしている。この急拡大には、GM（遺伝子組換え）種子の普及（98%）が、コストと手間の削減を通じて作用している。

大豆・大豆油の主要輸出先は中国（構成比66.6%・35.7%、04年UN）で、中国が自給を諦め純輸入国に転じたことに呼応している。

なお、アルゼンチンでは、今後食料の対外依存度が高まると予想される中国・インドを「Chindia (=China+India)」と呼んでいる。

## 4 担い手と農業法人の動向

農業の担い手は、過去5年で大きく変化し、

土地賃借経営の株式会社形態の農業事業体が大きく伸張した。上位10社の経営規模が各約15万haなので、あわせて150万haと穀物耕地面積の1割近くを占め、中小規模農家連盟に危惧の念を生じさせている。作付面積に占める大規模経営（農地500ha以上）の割合は、大豆68.7%、トウモロコシ74.6%、小麦72.9%となっている。また、パンパの大規模農家は100%コントラクター（農作業受託組織）に作業委託している<sup>(注)</sup>。

なお、大規模経営には、穀物メジャーによる運転資金供給（農業資材等を物融し、生産物で回収する＝「交換取引」）が行われている。

#### 5 ブエノスアイレス近郊のA農業法人

農業法人自体はアルゼンチン全体で約50社あるが、今回訪問したのは首都ブエノスアイレス南西約110kmのパンパ地域S市に本拠を置くA農業法人で、2年前に株式会社化している。

当社は、近隣のいくつかの農家がパートナーとなって基盤を構成しており、60年の歴史を持っている。初代（50年代）は自給の時代、2代目（70年代）は生産の時代、そして現在は企業化の時代であるとし、耕作の継承という意味では、現在3代目の若手（平均30歳）経営者が担い手となっている。

農作業自体は、コントラクター等第三者に委託して自らは経営に特化しており、社内組織は、生産、法務、管理、販売、情報連絡の5部門構成で、社員は農学部出身者が多い。

（注）松本隆志・横打友恵(2007)「アルゼンチンのトウモロコシ生産増大の可能性」『月報海外編』12月、農畜産業振興機構ホームページ。

現在の経営耕地面積は9,500haで、S市を中心とする地帯4,000ha、同じブエノスアイレス州北西部の2,000ha、西隣ラ・パンパ州北東部の1,500haに分散・多様化している。耕地の分散・多様化は意識的に進めているもので、天候、生産性、モラルリスク等の分散を図っている。

作付面積構成比は、大豆39%、小麦31%、トウモロコシ20%、大麦6%、ヒマワリ4%（07年度）となっており、大豆は100%GM種子、トウモロコシのGM比率は数%となっている。

もともとS市地域は放牧型畜産農業地帯だったが（10～15年前まで）、今日ではほとんどが農耕地に変わった。理由は、牧畜は放牧型からフィード・ロット方式へと集約化されて耕作余地が生まれたこと、牛肉価格が横ばいなので見切りをつけた経営者が耕種農業に経営転換したこと、牧畜が北部地域へ移転していることによる。

当社の06年度の経営成績は、税引後純利益率28.8%（事前予想20%）、税引前利益率33%（07年度は天候不順もあり20%の予想）と好調である。

#### 6 おわりに

アルゼンチンの農業と経済は、GM種子会社と穀物メジャーに媒介されて穀物等の世界需給に深く組み込まれたと言える。

日本は07年にアルゼンチンからのトウモロコシ輸入を急回復させていることもあり、今後も担い手の動向を含めて継続的なウォッチが必要となる。

（ふじの のぶゆき）

## 農林金融2008年4月号

## 中国農村金融自由化の背景と可能性

(阮 蔚(Ruan Wei))

世界的に食糧需要が拡大するなかで、中国が農業生産を安定させることは大変重要である。その意味で、三農政策の進展は世界的な影響を持つ。三農問題の解決には資金供給不足が最大のアキレス腱となっている。農家の資金需要の大半が非正規の民間金融に頼っている現状は、農村信用社だけに頼るといふこれまでの改革に問題があった。

その反省として、06年末、中国は農村金融市場をすべての資本とすべての金融機関に開放するという過去最大の政策転換を行い、「村鎮銀行」「農村資金互助社」「ノンバンク」の設立テストが認められた。この方向性は正しいが、実際に機能するには、参入ハードルの更なる引下げとともに、預金保険や信用保証保険等金融機関が持続的に働くような信用補完制度の構築が欠かせない。

## 現地にみる中国農村金融改革とその課題

(石田信隆)

蘇州市では、農村信用社を6地域ごとに統合し、農村商業銀行への転換が行われた。うち2行は株式の上場を目指し、外資との提携も視野に入れる。

江西省では、協同組合的な農村信用社組織の形態を維持しつつ、省連合社を設立し、その指導の下に改革を進めている。

いずれも優良な事例であるが、中国全体を視野に入れると次のような課題がある。

農村商業銀行の脱農化懸念と、多様化する農村金融機関の経営リスク、農村信用社の協同組合的特質の回復・強化、政策資金導入と貸出ノウハウ確立、金融・農業全般にわたる政府の支援、農村金融を担う人材育成、農民組織のあり方検討。

## 農林金融2008年5月号

## 都市農協の歴史を振り返る

(小野澤康晴)

都市農協を対象に、資産管理と信用事業の面から、都市化への農協の対応、都市化への対応のなかでの農協主要構成員間の相互関係の変化について、歴史的プロセスに位置づけて考察した。

都市化への対応については、高度成長期にみられた地域組合化の模索、農住都市建設や農地の宅地並み課税反対運動を通じての都市と農業の並存の追求、資産管理事業運営上の地域の系統以外の業者や専門家とのネットワーク形成といった点に着目した。農協の主要構成員間の相互関係の変化については、高度成長期における正組合員向け業務の希薄化と准組合員からの資金ニーズ拡大、組合員リーダーが主導して始まった農住都市建設、資産管理事業における組合員 農協職員間の依頼人 代理人関係の形成に着目した。

## 農協の総合生産性変化とその要因

(若林剛志)

平成に入ってから農協の(総合)生産性の伸びはどの程度だったのか。本稿では労働生産性ではなく、すべての投入要素を考慮した総合生産性を計測した。計測に際しては、Malmquist総合生産性を使用した。データは主に総合農協統計表を使用した。

いくつかの前提のもと、計測された結果は以下の通りであった。1989年から2005年の17年間における農協の総合生産性は、年率1.31%で上昇した。総合生産性を伸ばす主な要因となったのは、規模の経済と技術進歩であった。それが、投入要素の大幅な削減をもたらした総合生産性を上昇させた。総合生産性の伸びを阻害したのは混合効果であり、それへの対応が課題となることを示した。

その他の研究成果

農林金融2008年4月号

(論文)

- ・中国農村信用社改革の評価と農村金融改革の課題  
(中国國務院發展研究中心  
農村經濟研究部 部長 韓 俊(Han Jun))

(外国事情)

- ・米国における投資信託の成長と日本への示唆  
(鈴木 博)

(情勢)

- ・農協における農業関連事業損益の現状と課題  
(尾高恵美)

農林金融2008年5月号

(情勢)

- ・平成19年度第2回農協信用事業動向調査結果  
(江川 章・一瀬裕一郎・斉藤由理子)
- ・森林組合の事業・経営動向  
(財)農村金融研究会 調査研究部長 室 孝明)
- ・漁協経営と石油購買事業  
(財)農村金融研究会 副主任研究員 尾中謙治)

農林金融2008年5月号

農協生産部会に関する環境変化と再編方向

(尾高恵美)

農協の青果物の生産部会に関する環境は大きく変化している。環境変化に適応するため、生産部会の再編は大きく2つの方向で進められている。

1つめは、農協合併に伴って旧農協の生産部会を統合して出荷ロットを拡大する方向であり、大規模や中規模の産地で比較的多く実施されている。

2つめは、直売所、生協や量販店、および加工・業務用といった販売チャネル別の生産部会を設立したり、技術水準など生産者の特性に応じて生産部会を設立する方向であり、中規模産地で比較的多くみられる。

JAグループとしては、環境の変化を的確に捉えつつ、生産者の経営方針に基づいて販売戦略を明確にした上で、生産部会の再編を進めることが重要になる。

金融市場

2008年4月号

情勢判断

- 1 足踏み状態に入った国内景気動向  
~ 2008年内は利上げ見送りが濃厚 ~
- 2 2008年度経済見通し(2次QE後の改訂)  
~ 実質成長率は07年度: +1.6%、  
08年度: +1.5% ~
- 3 米国当局は対応策を講じているが、  
依然先行き不安は残る
- 4 経済・金融の動向

今月の焦点

- 1 最近の「円高」と日本経済への影響
- 2 バリアフリーと金融機関  
~ みずほ銀行「ハートフルプロジェクト」 ~

2008年5月号

情勢判断

- 1 牽引役不在で厳しい状況が予想される  
2008年度の日本経済  
~ 08年度内の利上げ見送りへ ~
- 2 米国経済と株価の本格的底打ちの  
見極めにはまだ時間必要
- 3 経済・金融の動向

今月の焦点

- 1 日本銀行の新体制発足と今後の  
金融政策運営
- 2 地域別にみた企業倒産の現状と  
今後の動向
- 3 民営化半年を経た「ゆうちょ銀行」  
の現状

## 自分の周りの農業の変化

全国稲作経営者会議 会長 佐藤正志

私は新潟県の県北村上市（神林村）で稲作の生産を基本に経営している農業者です。70aの農地を所有している者が、今では借地農業を展開して、経営面積は個人、法人あわせて約40haで、販売委託を合わせると200ha強を認定方針作成者として預かっています。

私は、東京で会社勤めをした後、昭和56年に30歳で本格的に農業に参入しました。日本の食生活は、経済の高度成長と共に目まぐるしく変化しました。現在の日本の食糧需給状況は先進国中で最低の39%です。これが今日いろいろな問題を引き起こしています。ごく最近では、中国の餃子が全国を驚かせましたが、その関連報道を見聞きして、中国に対する依存度が大きすぎることに驚かされています。こんな状況が今後も続くのでしょうか。

私が一番懸念するのは、自給率が下がることで、日本の国土が誰の手で保管理がなされていくのか、です。国土の大半の森林を維持管理しているのは林業に携わる方々ですが、国産材が高いので外国から輸入し、そして林業の衰退があちらこちらで叫ばれています。確かに安くても良い製品があれば好ましいことだと思いますが、違う角度で少し考える必要があるのではないのでしょうか。

耕種農業についても例外ではなく、後継者、担い手不足が深刻化してきました。それが背景になって平成16年からスタートしたのが「米政策改革大綱」です。さらに19年度からは第二段階として、「品目横断的経営安定対策」があるべき姿をめざしスタートし、担い手に対する施策が加速するはずだったのが様々な理由で思ったような加速ができなくなった様です。

私も立場上、いろいろな場面で農水省の方々の話を聞く機会が多くあり、新制度に対する強い思いが伝わってきます。だが我々生産現場にいる人間にはその思いが伝わりにくく、誤解すら発生してしまっています。正しく理解をするためには、同じ内容の説明を一度や二度聞くだけでは無理で、何度も繰り返し聞くことで理解できると思います。

今各地の農協は広域的な合併が進んできて、農家との距離がどんどん離れている様な気がします。農協が真剣に「農家」「担い手」のことを考えてやらないと農協離れが進むことになり、やがて農業基盤維持が困難になるのではないのでしょうか。

それぞれの地域をよく理解したリーダーが核となり、信頼を構築して地域農業の牽引役になることが求められています。そのリーダーと関係を密にすることにより農業の基盤が安定することと思います。農業経営を経済の原則に当てはめることはある程度必要ですが、自然を相手に経営展開している農業にはなじみにくい部分があります。

確かに日本の商工業が高度成長してきたことで国全体がその恩恵を受けたことは事実ですが、「快適」「便利」「楽」を求めることにより、自然が失われていくように思います。

19年産の米価の下落により、全国の大事な担い手の経営状況が悪化しています。農業経営と「環境保全」「国土保全」が同時進行している事実を消費者の方々に理解していただきたい、と強く感じております。農産物の価格には「国土保全」「環境保全」の費用も含まれていることを。

（さとう まさし）

---

農中総研 調査と情報 | 2008年5月号 (第6号)

---

編集・発行 **農林中金総合研究所**

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3

Tel.03-3243-7323 Fax.03-3279-7136

URL:<http://www.nochuri.co.jp>

E-mail:[esuzuki@nochuri.co.jp](mailto:esuzuki@nochuri.co.jp)